令和３年度

１６ミリ映写機操作技術講習【開催要項】

１　趣旨

映写機の使用方法やフィルムの取扱いについての講習を行い、視聴覚教材（１６ミリフィルム映画）の利用及び普及を図る。

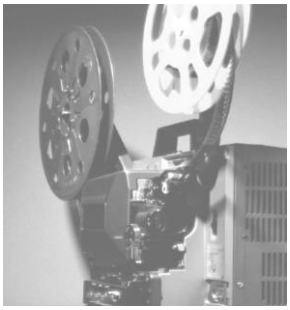

２　主催

福岡県立社会教育総合センター　福岡県視聴覚教育協会

３　期日（開催条件）

随時受付（令和３年１２月末まで）を行い、３名以上の申込があれば、講習会を開催する。

４　会場

福岡県立社会教育総合センター　〒811-2402　糟屋郡篠栗町大字金出 3350-2

５　対象

社会教育関係者、学校教育関係者及び１６ミリ映写機を操作しようとする者

６　日程及び研修内容

9:00~9:30	受付
9:30～ 【開会行事】	・開会の言葉 ・資料確認 ・日程説明
9:35～ 【講義】【ﾌｨﾙﾑ上映】	・映写機の仕組み
10:05～ 【講義】	・映写機の操作、フィルムの取扱い
10:30～11:00 【実習】	・個々に練習
11:00～	休憩
11:15～	・実技テスト（10 分間程度）
11:30～ 【説明】	・ライブラリー教材利用方法
11:50～ 【閉会行事】	・修了証の交付 ・諸連絡 ・閉会の言葉

※　半日であれば、午後の開催も可能です。詳しくは、担当までお問合せください。

７　申込方法

お電話にてお申込みください。その後、ＦＡＸまたはメールにて、参加申込書を御提出ください。

８　担当

福岡県立社会教育総合センター　研修・情報室　　大賀　直
TEL 092-947-3512　FAX 092-947-8029
メール ooga-s9088@pref.fukuoka.lg.jp